

議案 第 5 8 号

令和 2 年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度那須塩原市の産業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 0, 7 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 5 8, 7 2 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 2 年 6 月 5 日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

第 1 表 歳入 歳出 予算 補正

歳入

款	項
5 市 債	
	1 市 債
歳入	合計

歳出

款	項
2 産業団地造成事業費	
	1 産業団地造成事業費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
198,600	20,700	219,300
198,600	20,700	219,300
238,027	20,700	258,727

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
202,475	20,700	223,175
202,475	20,700	223,175
238,027	20,700	258,727

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
産業団地造成事業債	198,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(単位：千円)

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
219,300	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
5 市債	198,600
歳入合計	238,027

歳出

款	補正前の額	補正額	計
2 産業団地造成事業費	202,475	20,700	223,175
歳出合計	238,027	20,700	258,727

(単位：千円)

補 正 額	計
20,700	219,300
20,700	258,727

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源			内 訳
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	20,700		
	20,700		

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
5		市債	198,600	20,700	219,300
	1	市債	198,600	20,700	219,300
		1 産業団地造成事業債	198,600	20,700	219,300

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
2		産業団地造成事業費	202,475	20,700	223,175		20,700		
	1	産業団地造成事業費	202,475	20,700	223,175		20,700		
		1 産業団地造成事業費	202,475	20,700	223,175		20,700		

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 産業団地造成事業債	20,700	産業団地造成事業債 20,700

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
14 工事請負費	20,700	産業団地造成事業費 20,700